

令和7年6月13日

各地区剣道連盟 殿

一般財団法人愛知県剣道連盟

理事長 東 一 良

剣道称号選考会開催について

みだしについて、下記のとおり選考会を開催しますので通知します。
はじめて受審対象になる方には、県剣連から直接通知します。

記

1. 日 時 令和7年8月3日(日) 受付 9:00より
2. 会 場 青山記念武道館
半田市青山2-1-2 ☎0569-24-0666
3. 対 象 剣道錬士受審者
令和6年11月以前に六段を取得した者
剣道教士受審者
令和5年11月以前に錬士七段を取得した者
4. 審 査 料 錬士 19,800円 教士 27,500円
5. そ の 他 竹刀・剣道具・木刀・審判旗を持参すること。
6. 申し込み 県剣連に直接申し込む。(持参か現金書留に限る)
〒453-0035 名古屋市中村区十王町11-22
一般財団法人 愛知県剣道連盟 ☎052-481-0093
7. 締 切 り 令和7年7月11日(金)
8. その他

- ①審査申し込み用紙(全剣連指定)に、審査料を添えて申し込む。
教士号受審者は、写真が必要です。
- ②錬士受審者は、論文を8月5日(火)までに県剣連に提出すること。
選考会当日に持参でも構いません。
- ③教士受審者で、今回が2回目の参加になる方は、論文を8月5日までに県剣連に提出すること。選考会当日に持参でも構いません。
- ④ご不明な点は事務局までお問い合わせください。
担当：伊藤国博 TEL052-481-0093(火～土、日月祝は休み)

以上

申請番号

全剣連称号・段位様式第 4 号

年 月 日

* 都道府県剣道連盟で記入する。

* 申請番号は若年順に記入する。

1. 剣 道

2. 居合道

3. 杖 道

教士 受審申請書 (本人用)

※ 試験会場

* 該当するものに○印をする。

※社会体育上級認定者（追認者除く）は
上記試験会場の記入は不要。

(申請都道府県剣道連盟) 一般財団法人愛知県剣道連盟

今般、全日本剣道連盟称号・段級位審査規則 [第11条第1項] に基づき、
道 教士を受審いたしたく下記申請いたします。

記

フリガナ

フリガナ

1 受 審 者 氏 名

(旧姓)

2 生 年 月 日

年	月	日	生	年齢	満	歳
---	---	---	---	----	---	---

3 性 別

男 ・ 女

4 取得称号・段位

取得 年 月

登 録 県 名

称 号	錬 士	段 位	段
年 月		年 月	
登録県名		登録県名	

顔写真を貼っ
てから提出し
てください
(3 cm × 4 cm)

5 全剣連番号

6 住 所

7 電 話 番 号

	携帯番号	
--	------	--

8 職 業

現職		前職	
----	--	----	--

※出来るだけ具体的にお書きください。(無職の方は前職を記入)

9 全剣連社会体育
上級認定年月

年	月	認定
---	---	----

※上級認定者のみ記入

[剣 歴] ※居合道は居合道歴、杖道は杖道歴を記入する。

申請番号

--

全剣連称号・段位様式第 5 号
年 月 日

* 都道府県剣道連盟で記入する。

* 申請番号は若年順に記入する。

1. 剣 道
2. 居合道
3. 杖 道

錬士 受審申請書（本人用）

* 該当するものに○印をする。

（申請都道府県剣道連盟） 一般財団法人愛知県剣道連盟

今般、全日本剣道連盟称号・段級位審査規則[第11条第1項]に基づき、
道 錬士を受審いたしたく下記申請いたします。

記

	フリガナ		フリガナ						
1 受審者氏名	<table border="1"><tr><td></td></tr><tr><td></td></tr></table>			(旧姓)	<table border="1"><tr><td></td></tr><tr><td></td></tr></table>				
2 生年月日	<table border="1"><tr><td>年</td><td>月</td><td>日生</td><td>年齢満</td><td>歳</td></tr></table>			年	月	日生	年齢満	歳	
年	月	日生	年齢満	歳					
3 性別	男 ・ 女								
4 取得称号・段位	<table border="1"><tr><td>段 位</td><td>段</td></tr><tr><td>取得 年 月</td><td>年 月</td></tr><tr><td>登録県名</td><td></td></tr></table>			段 位	段	取得 年 月	年 月	登録県名	
段 位	段								
取得 年 月	年 月								
登録県名									
5 全剣連番号	<table border="1"><tr><td></td></tr></table>								
6 住 所	<table border="1"><tr><td>〒</td><td></td></tr></table>			〒					
〒									
7 電話番号	<table border="1"><tr><td></td></tr></table>		携帯番号	<table border="1"><tr><td></td></tr></table>					
8 職 業	<table border="1"><tr><td></td></tr></table>								
9 全剣連社会体育 中級認定年月	<table border="1"><tr><td></td><td>年</td><td>月</td><td>認定</td></tr></table>				年	月	認定		
	年	月	認定						

※認定者のみ記入。

剣道称号「教士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

剣道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過（令和5年11月30日以前に取得）した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月20日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、教士受審申請書と小論文を受理する。
- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が称号・段級位審査規則第10条第2号の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 論文提出締切 令和7年8月5日（火）

5. 提出先

〒453-0035 名古屋市中村区十王町 11-22

一般財団法人愛知県剣道連盟 電話 052-481-0093

6. 審査の方法

課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

課題・書き方および提出方法

- (1) 剣道の課題 「剣道指導者としてのあり方」

* 参考書籍「剣道指導要領」（全剣連発行）

- (2) 字数 800字以上1,200字以内
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）
- (4) 書き方 用紙1～3行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、4行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。
- (5) 提出方法 封筒長3を使用し、表に「剣道称号教士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したものを登録剣道連盟へ提出すること。

7. 審査会期日 令和7年11月20日（木）

8. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

9. 個人情報保護法への対応

※ 以下を周知して下さい。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

1. 申込対象者

- (1) 剣道六段受有者で、受有後1年以上を経過（令和6年11月30日以前に取得）した者。
- (2) 剣道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成27年11月30日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月20日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、錬士受審申請書と小論文を受理する。

小論文の内容

- ① 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの剣道修業について述べなさい。
*参考書籍「剣道指導要領」（全剣連発行）
- ② 字数 400字以上800字以内。
- ③ 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「剣道称号錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が規則第10条第1号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第11条第2項の特例による推薦は特に厳選のこと。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 論文提出締切 令和7年8月5日（火）

5. 提出先

〒453-0035 名古屋市千代田区十王町 11-22

一般財団法人愛知県剣道連盟 電話 052-481-0093

6. 審査の方法

- (1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

7. 審査会期日 令和7年11月20日(木)

8. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

9. 個人情報保護法への対応

※ 以下を周知して下さい。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

鍊士小論文 原稿用紙記載での留意事項

- ① 市販 B 4 縦書き 四〇〇字 詰め原稿用紙使用
- ② 一〓 四行目表題と登録都道府県・氏名記入
- ③ 五行目二段目よりお書きください。
- ④ 二枚の原稿用紙 右上ホツチキスで止める
- ⑤ 手書きによる自筆

鉛筆またはシャープペンシル書きは不可

- ⑥ 左の凡例を参照してください。

[illegible]

愛剣連発第102号
令和6年2月21日

各地区剣道連盟御中
会 員 各 位

一般財団法人愛知県剣道連盟
理 事 長 東 一 良

「教士」受審方法について

令和5年1月より「教士」の受審につきまして、県主催の称号選考会に2回参加することが必須条件となりました。

令和6年度も同様に2回の参加が必須ですが、各地区剣道連盟主催の剣道指導者講習会も1回に限り参加回数として承認することにいたします。

教士受審申込書の提出と審査料の納付は、県主催の称号選考会に申し込む時にお願いいたします。2回のうちの1回を地区主催の指導者講習会に参加した場合は、受講後すぐに「教士受審選考講習会 受講証明書」を愛知県剣道連盟に提出してください。

この「教士受審選考講習会 受講証明書」は、愛知県剣道連盟のホームページからダウンロードできます。地区講習会当日に持参し、講習会終了後、各地区剣道連盟の承認を得てください。「教士受審選考講習会 受講証明書」を愛知県剣道連盟に提出（郵送または持参）することにより、1回の選考会を受講したこととして認めます。

【教士受審方法】

- ① 県主催の称号選考会に参加 ⇒ 県主催の称号選考会に参加
 - ② 県主催の称号選考会に参加 ⇒ 地区主催の指導者講習会に参加
 - ③ 地区主催の指導者講習会に参加 ⇒ 県主催の称号選考会に参加
- 上記①、②、③のいずれかの方法で選考会（講習会）に参加し、愛知県剣道連盟の推薦を得た方が5月又は11月に開催の全日本剣道連盟「教士審査」を受審することができます。

※「教士受審選考講習会 受講証明書」は、愛知県剣道連盟ホームページから「審査について」の「申込書等」をクリックするとダウンロードすることができます。

※2回目を地区主催の指導者講習会に参加した場合は、「教士受審選考講習会 受講証明書」の提出日によって、教士審査の日程（5月又は11月）が決まります。

以上